

第 73 次教育研究全国集会 主催者あいさつ

日本教職員組合 中央執行委員長 瀧本 司

おはようございます。日教組第 73 次教育研究全国集会・全体集会に、早朝より全国各地からお集まりいただき、ありがとうございます。

また、集会開催にあたり、地元北海道、札幌市、そして教育関係者の皆様に、高いところからではございますが、心より御礼を申し上げます。

さらには、公務ご多忙な中、日本労働組合総連合会芳野友子会長をはじめ、多数のご来賓、ならびに関係団体の皆様にご臨席を賜りました。集会参加者を代表して心からの感謝を申し上げます。

分科会でお世話になります共同研究者・司会者の皆様、手話通訳、看護師の皆様、取材いただくマスコミ関係者の皆様、警備をお願いいたしました警察関係者の皆様、そして、開催地・北海道教職員組合、北海道私立学校教職員組合協議会の皆様には、最終日まで大変なご苦勞をおかけしますが、よろしく願いいたします。

1月1日 16時10分、石川県能登半島においてマグニチュード 7.6 の地震が発生し、最大震度 7 が観測されました。あらためてお亡くなりになられた方々、被災された多くの皆さまに謹んでお悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、一日も早く復旧されることをお祈りいたします。徐々に被災状況が明らかになる中、学校も再開しているとの報道もありますが、一方で集団避難をせざるを得ない地域があり避難生活の長期化などによる子どもたちの心身への影響が懸念されます。この後、本全体集会において、石川県教職員組合の谷内委員長より被災地からの報告をいただき、参加者全員で被災地の状況を共有したいと思います。現在、日教組は、教育復興支援のため「災害救援カンパ」にとりくんでいます。本日の会場内でもカンパのお願いをさせていただいておりますが、どうぞご協力をお願いいたします。日教組として被災地の子どもたち、教職員に寄り添いながら全国連帯で教育復興支援活動にとりくんでいきます。さらに東日本大震災・東電福島原発事故の復興への道のりも未だ半ばです。私たちは、子どもの心のケア等の被災地支援や震災を風化させないとりくみを継続するとともに、「防災・減災教育」を全国ですすめていく必要があります。

全国各地で教職員不足が問題となっています。日教組調査によると、年度当初から未配置者が 100 人を超える県が複数報告されています。担任がいない学級、管理職までが担任をしている学級、教科の担当者がいない学級など子どもの教育への影響は深

刻なものとなっています。この状況は、月を追うごとに悪化し、未配置者の授業や業務を教職員同士で分担し、業務量はさらに増大しています。自分が休むことで周りに負担がかかると無理を重ね、体調を崩す教職員が後を絶ちません。12月に公表された文科省調査では、教員の精神疾患による病気休職者数は過去最多となっており、学校現場の勤務環境が一層厳しくなっていることが浮き彫りになりました。

教職員の勤務環境は、子どもが主体となる学びと表裏一体の関係にあります。子どもが主体となるゆたかな学びには、子どもと向き合う時間や教材研究・授業準備の時間、子ども一人ひとりの学習状況の把握や支援等、時間的・精神的なゆとりが必要不可欠です。だからこそ学校における働き方改革が重要と言えるのです。19年の給特法の改正によって、勤務時間管理はすすんでいるものの、長時間労働が改善されているとは言えません。現在、中教審特別部会で議論がされていますが、真に学校の働き方改革に資するのには予断を許しません。日教組は、「持続可能な学校のための7つの提言」を公表し、学校現場の勤務環境が改善されたと多くの教職員が実感できるよう広く社会に訴える運動にとりくんでいます。引き続き、「給特法の廃止・抜本的見直し」を求めるとともに、教職員定数増と大胆な業務削減による、さらなる学校における働き方改革の前進を求めていきたいと思えます。

昨年4月にこども家庭庁が発足し、こども基本法が施行されました。子どもの権利条約を批准してから30年が経とうとしています。この間、国連・子どもの権利委員会から再三にわたり国内法の整備を求められていたものの政府は極めて消極的な態度に終始してきました。しかし、こども基本法に規定された「子どもに関する政策を決める際、当事者らの意見を聴くことを国と地方自治体に義務付けられた」ことは大きな一歩と言えます。

12月22日、こども基本法に基づく「こども大綱」が閣議決定され、「こどもまんなか社会」の実現に向けた数値目標が盛り込まれました。数値目標の項目には、『『こども政策に関して自身の意見が聴いてもらえている』と思うこども・若者の割合』があり、23年度の20.3%を5年後には70%まで引き上げようとしています。ここでいうこども政策には、当然、学校教育も含まれますから、校則の見直しだけでなく、教育課程や日課などについても子どもの意見を聴くことが重要になります。

今の日本の教育制度は、国連・子どもの権利委員会から再三にわたり勧告されているように競争主義的と言えます。「点数学力向上」を追い求めるあまり、個人の尊厳や子どもの権利、人格の形成といった本来教育で大切にすべきものが忘れられているように思われてなりません。子ども一人ひとりの個性や違いを尊重し、多様性を認め合い、互いに支えあい、助け合うような人間関係づくりが学校教育にとって重要です。本集会のテーマにもある「憲法・子どもの権利条約を生かす教育改革の実現」のため

にも、私たちも子どもの権利条約を改めて確認し合い、日常の教育活動や教育実践につなげていきましょう。

ウクライナへのロシアの侵攻、そしてイスラエルとハマスの軍事衝突、アフガニスタンやミャンマーをはじめ、紛争や迫害が絶えません。世界で平和と民主主義が危機的状況となっています。また日本においても憲法の危機、そして教育の危機が一層緊迫度を増しています。そのような時だからこそ「平和を守り、真実をつらぬく民主教育の確立」のため、私たちの先輩が営々と積み上げてこられた教育研究活動の歴史と成果を学び、年々増加している若い世代の教職員にも継承していく重要性が高まっています。日教組は、子どもの学ぶ意義や楽しさ、学び合いによる人間関係づくりを基盤としたゆたかな学びを提唱しています。ゆたかな学びの出発点は子どもたちです。私たちは、目の前の子どもと向き合い・語り合い、子どもの思いや考えを受け止め、子どもが何を求めているかを大切にした教育研究活動、子どもを中心にすえた教育実践を引き続きすすめてまいりたいと思います。

2020年1月に広島県で開催した第69次教育研究全国集会以降、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため3年間、Web開催という特別な対応を図ってまいりました。そして本集会は、実に4年ぶりに感染症流行前の形態に戻し、対面で開催することができました。改めて、多くの仲間が集い、熱い議論を繰り広げられることを心から喜びたいと思います。

本集会は、全国各地でとりくまれている子どもが主体となる教育実践をもとに、参加者が互いに学びあう教育研究活動の集大成の場です。教職員自らが、その力量や専門性を高めあう活動や実践は、国際的にも高い評価をいただいています。平和・人権・環境・共生を基調に、子どもたちから出発するゆたかな学びについて討議を深めていただければと思います。

本日から3日間の本集会を契機として、子どもの学びや教育のありようについて社会的対話をすすめながら、子どもを中心に据えた教育研究・授業実践を、よりいっそう充実・発展させてまいりましょう。

3日間、よろしく願いいたします。